審 査 意 見

平成２５年度の一般会計及び特別会計予算に計上された各事務事業は、総じて順調な成果を収めているものと認められた。今後とも次の点に留意し、なお一層適正な事務処理を行い、業務の適正かつ効率的執行に努められるよう望むものである。

１．予算の執行について

（１）調定について

年度末の出納整理期間中に一般会計において、154 件 505,288 千円（対前年度 47 件減 203,382 千円増）となり、特別会計において、42 件 589,932 千円（対前年度 16 件減 76,421 千円減）の調定行為がなされている。大部分が、国・県からの交付金等の確定通知の遅れ及び歳入側からの通知の遅れによるものであるが、依然として一部には、調定の遅延、数値の錯誤、訂正等によるものが見受けられた。

調定は、歳入を収納しようとする場合において、その内容を調査して収入金額を決定する内部的意思決定行為である。まだ大部分に調定の遅延、錯誤等が見られるので、今後とも調定の手続きにあたっては規則の定めに則って、時機を失しないよう適切な事務処理に努められたい。

（２）収入未済額について

収入未済額は、一般会計で 656,528 千円で、前年度に比べ△ 225,377 千円（25.6 %）の減少となっています。特別会計で、622,138 千円で、前年度に比べ 162,539 千円（35.4 %）の増加となっている。

国・県からの交付金等以外の収入未済額は、次表のとおりである。

（単位:千円　%）

区分		平成25年度	平成24年度	平成23年度	対前年度比較(25対24)	
					増　減	増減率
一般会計	町税	102,921	135,689	161,998	△ 32,768	△ 24.1
	民生費負担金	8,954	8,193	6,563	761	9.3
	教育使用料	310	0	32	310	皆増
	学校給食費	87,310	82,907	76,610	4,403	5.3
特別会計	国保税	159,028	171,744	173,818	△ 12,716	△ 7.4
	下水道使用料	1,265	1,283	1,282	△ 18	△ 1.4
	農排使用料	24	56	80	△ 32	△ 57.1
	区画負担金	175,838	83,007	98,791	92,831	111.8

収入未済額の解消については、関係部署で法的措置などを含め各種の努力がなされているが、収入未済額は、依然として多額である。景気の低迷等から徴収業務の環境は、厳しさを増していると思われるが、納税者の負担の公平と財源確保の観点から引き続き収入未済の実態把握に努め、督促や滞納処分等、それぞれに応じた適切な債権管理を行うことにより､収入未済額の解消と新たな発生防止についても取り組みを強化されたい。

なお、保育園保育料及び主食費（滞納繰越分）と学校給食収入（滞納繰越分）において、収入未済額に長期間動きがないものがある。これについては適宜対処されたい。

（３） 不納欠損額について

本年度の不納欠損額は、一般会計で個人町民税５４件 6,973 千円（前年度５７件 2,578 千円)、法人町民税１件 50 千円（前年度１件 64 千円)、固定資産税５２件 4,371 千円（前年度５９件 2,399 千円)、軽自動車税４６件 309 千円（ 前年度８８件 537 千円）となっている。

特別会計では、国民健康保険税１１６件 4,379 千円（前年度１６３件 8,041 千円）となっている。

これら不納欠損処分は、滞納者が行方不明、不在がちで面接できない者、倒産、生活困窮者等の理由があるとして、地方税法第１８条（５年時効)、同法第１５条の７第４項（３年時効）及び同法同条第５項（即滅）に基づくものである。債務者個々の実態把握に努め、滞納処分等関係法令に基づく措置については、十分に調査・検討及び滞納処分時期等に注意し、債権の適切な管理及び処分に努められたい。

財政事情の厳しい折、税収等の自己財源の収納には鋭意総力を結集して極力不納欠損額の減少を図られたい。

（４）予算の流用、充用について

（ア）予算の流用は、一般会計１６件 10,126 千円（前年度２９件 12,184 千円)、国民健康保険特別会計８件 1,344 千円（前年度１件 1,035 千円)、合わせて２４件 11,470 千円（前年度３０件 13,219 千円）となっている。

予算の流用については、予算内の検討を十分に行い執行されるよう努められたい。

（イ）予備費の充用は、一般会計１１件 8,400 千円（前年度１３件 4,562 千円)、土地区画整理事業特別会計６件 4,000 千円（前年度は、国民健康保険特別会計が、６件 4,000 千円)、合わせて１７件 12,400 千円（前年度１９件 8,562 千円）となっている。

予備費の充用については、必要性や充用時期等に留意し、執行されるよう努められたい。

（５） 不用額について

不用額は、前年度に比べ一般会計は、△ 18,878 千円の減、特別会計は、国民健康保険で△ 57,318 千円の減、下水道事業で△ 292 千円の減、土地区画整理事業で△ 569 千円の減、農業集落排水事業で△ 92 千円の減、後期高齢者医療で△ 88 千円の減、各会計合計で前年度の 314,159 千円より△ 77,237 千円（24.6 ％）減の 236,922 千円となっている。

年度末まで執行残の把握が難しい費用もあるものの、予算の効率執行の観点から極力款項目ごとに執行状況の把握に努め、早期の財政調整により財源の有効活用を図られたい。

（６） 繰越明許費について

平成２５年度から平成２６年度への繰越明許費は、一般会計２４件 757,280 千円（前年度２７件 965,857 千円）、下水道事業特別会計２件 253,856 千円（前年度３件 144,893 千円）、土地区画整理事業特別会計 418,301 千円（前年度 422,108 千円）、農業集落排水事業特別会計 0 千円（前年度 12,432 千円）、合わせて 1,429,437 千円（前年度 1,545,290 千円）となっている。

とくに、一般会計のなかで土木費の繰越明許は、１２件 537,125 千円（前年度１４件 519,662 千円）であり、前年度と同一水準であるが件数・金額とも多大である。

予算の執行については、細心の注意を払い、年度内執行されるよう努められたい。

（７） 税収等の徴収強化について

（ア）町税の収納状況の最近５カ年を比較してみると、２１年度（93.5 ％）、２２年度は（93.9%）２３年度（95.3 ％）、２４年度（96.1 ％）、と推移しており、２５年度は、97.1%で前年度比 1.0 ％増と伸びになっている。また現年度分の徴収率が高水準であるにもかかわらず、４年続けて上昇しており、２５年度が 99.1 ％となっているのは、絶え間なく徴収強化を図っている成果である。

滞納者に対しては、十分なる事前調査を行うとともに、地方税法に定めのある滞納者の財産差押え等を含めて債権の管理及び滞納処分の更なる徴収強化に努められたい。

次に、国民健康保険税の収納状況も厳しい状況にあるが、最近５カ年の現年度課税分の収納状況を比較してみると、２１年度（94.4 ％）、２２年度（95.1 ％）、２３年度（95.2 ％）、２４年度（95.6 ％）２５年度（96.6 ％）で前年度比 1.0 ％増と伸びになっている。滞納繰越分を含めた２５年度徴収率は、80.5 ％（前年度比較 2.0 ％増）となっている。

県内の市町村もかなり厳しい状況にあり尚一層、調査、研究、工夫、関係部署間との連携強化等を実践して現在の高水準を維持しながら、効率的な徴収事務に努められたい。

（イ）学校給食費現年度分の最近５カ年の収納状況は、２１年度以降 95 ％台から増減を繰り返しているが、２５年度は、96.5 ％（前年度比較 1.4 ％増）となっている。２５年度は、給食費の収入額 194,133 千円に対し、給食賄費 201,123 千円で、6,990 千円の持ち出しとなっている。

学校給食費と給食賄費は、次表のとおりである。

（単位:円　%）

年　度	調　定　額	収入済額　(a)		還付未済	収入未済額	給食賄費　(b)	収入済額 － 給食賄費 (a)－(b)
	(不納欠損額を除く)	(還付未済額を除く)	収納率				
21年度	185,127,086	176,628,081	95.4%	0	8,499,005	182,772,825	△ 6,144,744
22年度	184,880,352	175,992,289	95.2%	3,800	8,888,063	186,779,465	△ 10,787,176
23年度	185,066,484	176,702,203	95.5%	0	8,364,281	186,287,983	△ 9,585,780
24年度	185,775,976	176,712,081	95.1%	0	9,063,895	185,996,406	△ 9,284,325
25年度	201,254,000	194,133,368	96.5%	0	7,120,632	201,123,746	△ 6,990,378

学校給食費は、２５年度から幼稚園給食の開始にともない、調定額が対前年度比 15,478 千円の増で 201,254 千円となった。学校給食費の滞納繰越分は増加が続き、学校給食費負担金の公平、公正を欠いているといえる。この収入未済額に長期間動きがないものがあるので、滞納処分等関係法令を十分に調査・検討し、適宜対処されたい。また収入未済額の中には、不納欠損に結びつくものがみられる。滞納者に対しては、債務者個々の実態把握に努め、債権の適切な管理及び処分に努められたい。債権回収について、法的手段を含めた新たな方策等の調査研究を図り、徴収体制の強化に鋭意努力されたい。

なお、学校給食収入（滞納繰越分）について、年度当初の調定に財務処理の錯誤があったので今後は滞納繰越処理を慎重に行うよう努められたい。

（８）下水道使用料の徴収について

平成１３年度から南部水道企業団に下水道使用料計算及び収納事務を一括して委託したことにより、今年度は現年度分の収納率 99.3 ％、前年度 99.4 ％で前年度比 0.1 ％減となっている。平成１８年度から平成２４年度までの滞納繰越分は、４２件 34 千円の収入未済額があるが、平成２５年度分においては、未納者が４１０件 1,231 千円と増えており、未納者の実態把握をし、徴収強化に努められたい。

２．財産の管理について

財産の管理については、おおむね適正に管理がなされているが、次の事項については、是正・改善の必要があると認められた。

（１）公有財産台帳の整備について

公有財産は、公有財産規則の有価証券出納簿（様式第２３号）、公有財産台帳（様式第２４号）、公有財産現在額調書（様式第２７号）等が作成されておらず連結財務諸表の作成にも関係することから速やかに台帳の整備を行い、適切な事務処理を図られたい。

（２）基金について

基金については、１年定期から２年定期として改善されているが、３年～５年定期や国債等の活用を検討するなど有利な運用を行うよう努められたい。

（３）有価証券について

有価証券については、沖縄電力株式会社 他５社の株券を保有しているが、目的及び方針が定められていないため、今後の社会情勢を注視し引き続き保有すべきかどうか検討されたい。

３．財政運営について （別表１６参照）

財政運営について、その概要を例年にならって、財政指数（普通会計）を参考にしながら総合的に捉えてみた。

（１）実質収支比率

財政運営の健全性の確保の点からは、実質収支額が黒字であるということが必須の要件となるが、その黒字額は標準財政規模の３％～５％程度であることが望ましいとされている。

本年度の実質収支比率は、2.8％で前年度 5.3％（前年度比較 2.5％減）同様で黒字決算となっている。今後とも適度の収支額の確保に努められることが望まれる。

（２）財政力指数

この指数は、地方交付税交付金の算定に使われる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去３箇年の平均値をいい、標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどのくらい自前で調達できるかという財政基盤の強さを表す指標として用いられる。この指数は「１」に近いほど、財政力が強いとみることができる。

本年度の財政力指数は、0.573 で前年度（0.571）より 0.002 上がっている。今後とも自主財源の確保に一層努められるよう望むものである。

（３）経常収支比率

この比率は人件費、扶助費、公債費等の容易に縮減することができない経費に対し、町税、地方交付税、地方譲与税等の一般財源がどの程度充当されているかを見ることによって、財政構造の弾力性を判断しようとする指標である。この比率の目安としては、概ね 65 ％～ 75 ％の間に分布することが望ましいとされており、比率が低いほど弾力性があって、一般財源に余力があることになる。

本年度は、90.2 ％で前年度（82.9 ％）より 7.3 ％高くなっている。今後は義務的経費、物件費、補助費等の経常経費の抑制に努め、財政の硬直化防止と弾力性の確保に努めることが求められる。

（４）公債費負担比率

この比率は、公債費に係る財政負担の度合いを判断する指標の一つで、現実に歳入のあった一般財源と起債発行経費を含む公債費に充当された一般財源等の割合を示し、税の徴収率の高低、地域総合整備事業債等事業補正対象事業の多寡など、団体の事情が反映される指標で、15 ％が警戒ライン、20 ％が危険ラインとされている。公債費は、一般会計 1,026,157 千円、土地区画整理事業 136,137 千円の公債費合計額で算出される。

本年度の公債費負担比率は 15.7 ％となり、前年度 14.8 ％より 0.9 ％増加している。

このほかに特別会計において、国民健康保険 967 千円、下水道事業 176,170 千円、農業集落排水事業 5,606 千円の公債費の償還がある。

なお、債務負担行為で翌年度以降の支出予定額は、69,931 千円となっている。
内容は、次表のとおりである。

（単位:千円）

区　分 債務負担行為の内容	平成25年度 支出額	平成26年度以降 支出予定額
物件の購入等に係るもの		
1　こども･子育て支援事業計画策定委託料	0	1,631
2　北丘小学校大規模改造事業(仮設校舎建設工事)	0	62,788
その他		
1　土地改良施設維持管理適正化事業	252	0
2　震災被害農家経営支援資金利子補給事業	21	31
3　固定資産土地評価見直委託事業	2,636	5,481
合　計	2,909	69,931

今後は、特別会計（下水道事業、土地区画整理事業）への繰出や負担金等の増加も予想され、町民の多様な行政需要に対応し事務事業を推進するには、必然的に地方債に依存することになる為、公債費の動向には特に留意して、健全財政に努めることが望まれる。

以上申し述べた基本的要素となる観点から財政運営について検討を試みた。

上記財政力指数にも見られるように、公債費負担比率が 0.9 %増加しており、警戒ラインを超えた。地方債は 24,777,388 千円で、その内一般会計等繰入見込額が 16,594,271 千円で、基金残 2,732.366 千円を差し引いた残高は 13,861,905 千円を超える状況であり、今後とも経常収支比率、公債費負担比率等に、特に留意し健全財政の保持に努められるよう望むものである。

地方債は、次表のとおりである。

（単位：千円）

地方債	現在高の状況	左のうち一般会計等繰入見込額
1 普通会計(一般会計及び土地区画整理事業特別会計)	14,072,592	14,072,592
2 下水道事業特別会計	2,631,564	1,707,885
3 農業集落排水事業特別会計	132,428	109,385
4 東部消防組合	34,492	12,417
5 那覇市･南風原町環境施設組合	6,360,536	475,887
6 南部広域市町村圏事務組合(南斎場建設)	893,267	142,545
7 東部清掃施設組合	652,509	73,560
合　計	24,777,388	16,594,271

厳しい財政事情のなかで、積極的に行政需要に対処して財政運営がなされたことは評価されるところである。

地方財政の極めて厳しい状況下にあることを踏まえて、人件費、扶助費及び公債費等の義務的経費の動向に特に配慮し財政基盤の強化と事務事業の健全化や公債費の増の要因となる普通建設事業の実施に当たっては充分検討をし、また財源の確保に一層努め、健全な財政運営を図られたい。

なお、次のことに適切な措置を執られるよう要望する。

（１）沖縄振興特別推進交付金事業（一括交付金）について（全部署を対象）

沖縄振興特別推進交付金事業は、自由度の高い事業実施が可能であるが、完了後は国の会計検査の対象となることや県の交付要綱に基づく成果目標の設定と事業成果の公表が要求されており予算執行能力を厳しく問われることになる。制度の趣旨・目的を踏まえ、効果的な事業として完了されるよう要望する。

（２）国民健康保険特別会計について（保健福祉課・国保年金課）

国民健康保険特別会計は、保険給付費が右肩上がりで増大し、今後も増加していくことが予想される。健康増進対策を一層強化し、保険給付費の抑制に努め、国民健康保険制度の基盤強化に関して国に強く要望されたい。